

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局 振興課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

平成26年度 介護プロフェッショナルキャリア
段位制度に係る評価者（アセッサー）及び
外部評価審査員講習について

Vol.375

平成26年5月28日

厚生労働省老健局振興課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3936)
FAX：03-3503-7894

事 務 連 絡
平 成 26 年 5 月 28 日

各都道府県 介護保険担当主管部（局）
各市町村 介護保険担当主管部（局） 御中

厚生労働省老健局振興課

平成26年度 介護プロフェッショナルキャリア段位制度に係る
評価者（アセッサー）及び外部評価審査員講習について

介護保険制度の運営につきましては、日頃より御理解、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」は、介護サービス分野における新しい職業能力を評価する仕組みであり、事業所・施設ごとに行われてきた職業能力評価に共通のものさしを導入し、これに基づいて人材育成を目指す制度です。これまでの資格制度は、基本的に知識を評価するもので、「実際にその現場で何ができるのか（実践的スキル）」の評価を補う必要がありましたが、この制度は「わかる（知識）」と「できる（実践的スキル）」の両面を評価しエントリーレベルからプロレベルまでのレベル認定を行うことで実践的スキルを証明するものであり、介護従事者の処遇や社会的評価の改善につながることも期待されています。

本制度に取り組むには、まず事業所・施設内で、介護職員を評価する『評価者（アセッサー）』候補者を選定していただき、さらにアセッサー候補者が評価者（アセッサー）講習を修了し、アセッサーとしての資格を取得する必要があります。

本制度は、老健局としても介護従事者の処遇改善にあたり有意義なものと認識しており、事業所・施設において積極的に取り組んでいただきたいと考えておりますので、下記の平成26年度評価者（アセッサー）講習会の募集について事業所・施設に周知していただきたく、別添のとおり講習会の開催についてお知らせします。あわせて、外部評価審査員講習についても開催しますので、お知らせします。

記

- 1 応募期間：平成26年5月28日（水）10：00～6月11日（水）17：00
※本年度の講習は1回限りであり、受講を希望される方はお早めにお申し込みください。
- 2 受付方法：介護プロフェッショナルキャリア段位制度専用ホームページ
(URL) <https://careprofessional.org/careproweb/jsp/>
- 3 講習内容：テキスト読み込みによる事前学習
eラーニング（6月24日～7月28日）

トライアル評価（6月24日～8月25日）

同時中継方式による集合講習（9月19日）

4 開催場所：19都市25会場（予定）

東京都23区内、札幌市、盛岡市、仙台市、福島市、千葉市、さいたま市、横浜市、新潟市、金沢市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、松山市、福岡市、熊本市

5 受講料：無料

※集合講習会場までの交通費・宿泊費等は受講者又は受講者の所属する事業所・施設でご負担ください。

6 備考：本講習はカリキュラム中にeラーニングが含まれるため、受講にはインターネットに接続可能なPC環境が必要です。

講習の内容詳細については、別途、専用ホームページを通じてお知らせします。

第一次募集は、5月12～27日の期間で募集を行いました。応募多数につき、追加募集を行うこととしたものです。講習内容・スケジュールは同一であり、重複してのご応募はご遠慮ください。なお、同一の事業所・施設から複数名のご応募も可能です。

介護キャリア段位 評価者（アセッサー）講習追加募集のご案内

介護プロフェッショナルキャリア段位制度に取り組むためには、まずは、アセッサー講習の受講が必要です。**26年度のアセッサー講習は1回限りのため、積極的にご応募ください。**※講習内容・スケジュールは第一次募集と同一です。

申込受付期間	平成26年5月28日（水）10時～6月11日（水）17時
申込受付方法 （専用HP）	介護キャリア段位制度専用HPよりお申込みください。 https://careprofessional.org/careproweb/
講習内容	①テキストの事前学習 ②eラーニング（6月24日～7月28日） ③トライアル評価（6月24日～8月25日） ④集合講習（9月19日（金）、同時中継方式） ※アセッサーになるためには、①～④の履修後、④の確認テストに合格することが必要です。
集合講習開催地 （19都市25会場）	東京23区内、札幌市、盛岡市、仙台市、福島市、千葉市、さいたま市、横浜市、新潟市、金沢市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、岡山市、広島市、松山市、福岡市、熊本市 ※全国どこからでも参加が可能です。 ※会場については、後日ご案内します。
受講料	無料（ただし、集合講習受講に伴う会場への交通費・宿泊費等は受講者負担です。）
備考	○ eラーニングが含まれるため、受講にはインターネットにつながるパソコン環境が必要となります。 ○ 必ず制度や講習内容の詳細を上記の専用HPにてご確認の上、お申込みください。 ○ 第一次募集（5月19～27日）分と講習内容・スケジュールは同一のため、重複応募はご遠慮ください。

介護キャリア段位制度とは？

- ☑ **全国共通の評価基準**によって、介護技術・利用者対応などをチェックし、介護職員の「**できる（実践的スキル）**」を**評価・認定**する制度です。また、評価・認定を通じて、**OJT**（事業所・施設での仕事を通じた職業訓練）を**推進**できます。
- ☑ 適正な評価・指導を行うため、事業所・施設内で、アセッサー講習を修了したアセッサーが評価・指導を行うとともに、定期的に、第三者による外部評価を実施します。
- ☑ **9割を超えるアセッサーが「OJTツールとして活用できる」「介護職員の能力を客観的に評価できる」と、約8割のアセッサーが「人事評価や処遇決定に活用できる」と回答するなど、介護キャリア段位制度は高い評価を得ています。**
- ☑ 現時点で、**全47都道府県で、3,329名（2,191事業所・施設）のアセッサーが誕生しています。約9割のアセッサーが「アセッサー講習は、現場で指導を行っていく上で有意義」と回答するなど、アセッサー講習自体も高い評価をいただいています。**

※アセッサーへのアンケート結果は、シルバーサービス振興会が「25年度アセッサー集合講習（25年10月）」において実施した受講者アンケートに基づく。

◎ 第三者評価機関・介護福祉士養成施設等の皆様へ

外部評価審査員講習も追加募集いたします。（外部評価審査員となるためには、まずは、アセッサー講習を受講する必要があります。）**上記の専用HP「外部評価審査員講習」欄からお申込みください。**

お問い合わせ先：一般社団法人シルバーサービス振興会 キャリア段位事業部

TEL:03-5402-4882（電話受付10:00～17:00 土日祝休）

Email: careprofessional@espa.or.jp